

保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会
(第5回)
議事次第

平成30年9月3日
10:00～12:00
中央合同庁舎5号館 専用第22会議室

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 保育所等における保育の質の確保・向上について
- (2) その他

3. 閉 会

< 配付資料 >

資料 1 - 1 秋田県 提出資料

資料 1 - 2 香川県 提出資料

資料 1 - 3 東京都世田谷区 提出資料

資料 2 これまでの検討会（第1回～第4回）における主な意見（案）

資料 3 今後の検討スケジュールについて（案）

これまでの検討会（第1回～第4回）における主な意見（案）

1. 基本的な視点

- 保育の質の確保・向上を図る前提として、子どもを一人の人間として尊重するという子ども観に基づき、「子どもにとってどうか」という、子どもを中心に捉えた視点を関係者全員が共通して持つことが重要。
- 保育所保育指針に示す「子どもの主体としての思いや願いを受け止めること」、「環境を通して、養護及び教育を一体的に行うこと」など、保育の基本的な理念について、保育所の職員が現場における保育の実践と結びつけて具体的に理解すること、さらには、それを組織全体で共有することが重要。
- 子どもが主体的に周囲の環境に関わることや、子ども同士が共通の目的の実現を目指して工夫や協力を重ねていく協同的な学びの土台は、低年齢からの子どもの思いや興味を大切にされた保育により培われるもの。保育の改善には、子どもの声を聞くことも必要。
- 保育の質は、社会的・文化的背景も関わる相対的で多元的なもの。また、保育所の職員、組織、自治体、国の仕組みや取組が連動して関係しており、一つの取組や一律の基準のみで質を確保することは難しい。
- 保育所や地域・自治体ごとに課題や強みは多様であり、保育の質に関する認識や取組に格差があるのが現状。保育の質の標準化と各地域や保育所の自律性のバランスをとしつつ、現場の取組を支える仕組みを検討することが必要。
- 質の確保すら覚束ない状態の現場もあるという実態を踏まえるべきであり、現場・保護者・地域等の実情を把握した上で、最低限の質の確保に必要な取組と、更なる質の向上のための取組の二層のアプローチが必要。
- 現場での保育の実践内容に関する研究では、個々の事例の検討が中心となりがちであり、これらから得られる成果や知見について、どのように保育所全体や他の保育所でも共有し、活用できるものとするかが課題。
- 様々な現場、地域において、保育の質の確保・向上に資する取組が行われている。これらは、他の現場や地域にとっても参考になったり、課題の解決に役立ったりすることが多いため、好事例を収集し、周知していくことも有効。

2. 現場における保育実践

（職員間の対話による理念・情報の共有）

- 質の高い保育に向けた取組の大きな方向性となる保育の理念や方針を職員間で共有し日頃から念頭に置きつつ、具体的にどのような保育を計画、実践、評価するかが重要。
- 質の向上には、日常的に職員間で子どもや保育について「語り合う」風土（同僚性）が重要。対話を通し、子どもや保育に関する様々な気づきや理解が得られ、共有される。
- 職員同士が自分たちの保育の現状や課題について共有できる環境（ポートフォリオ、ドキュメンテーション等の記録の活用、話し合いの機会の確保や進め方の工夫等）を整備することが必要。
- 低年齢児の保育において担当制をとる場合にも、担当不在時などに支障なく保育や保護者への対応ができるよう、日常的に職員間の細やかな情報共有が重要。

（保育の振り返り）

- 保育の質の確保・向上を図るには、保育を振り返ることが重要。日々の保育の記録や職員間での話し合い、保育の自己評価とその結果に基づく改善に向けた取組の公表等の過程全体を通じて、質の確保・向上が図られる。
- 保育の質の確保・向上に資するものとして、現場の保育実践にとって実効性のある評価システム（自己評価の工夫、公開保育型の評価等）が必要。また、保育の評価は行って終わりではなく、研修と一連のものとして捉えていくべき。
- 保育の「評価」を実施する際の主眼は、子どもの学びや教育の成果を客観的に提示する「総括的評価」ではなく、学びの支援や教育の改善に活用していくことを目的とした「形成的評価」であることを認識することも重要。

（保育の環境や業務運営の工夫・改善）

- 時間・空間・人的配置を工夫することで、子ども同士のトラブルを発生しにくくしたり、遊びの発展や深まりを支えたりすることが可能。
- 保育所の職員は、保育時間が長く、研修やドキュメンテーション作成など、保育の質向上の取組を進めていく上で、そのための時間や資源の確保が課題。業務負担の軽減について検討することも必要。
- 専門性を備えた外部人材などの資源には限りがあり、地域間で状況の違いもある中、

全ての現場へのアプローチが必要であり、資源配分や活用の仕組みをどのように構築するかが課題。

- 保育士の業務負担等、現場の実態を踏まえ、ICT や保育士以外の保育を支える人材の活用、保育の構造的理解に基づく人の配置、時間空間の工夫など、効率的運営が必要。

（保育士等の資質向上）

- 保育士が子ども一人一人に向き合うには、「ゆとり」、「専門性」、「経験」が必要。
- 保育に関して、ベテランの保育士がかつて学んだことと、現在の養成施設や研修において学生や受講者（若手の保育士）が学んでいることは、内容や質が異なっており、時代に即した情報や知識を得るための研修も重要。
- 外部研修で習得した内容を園内研修で共有し、保育実践に生かしたり、園内研修で取り組んだことについて、外部研修や公開保育を通じてより理解を深めたりするなど、内外の研修をリンクさせることが重要。
- 施設長の役割として、職員の資質と能力を見極め、それらを職場で生かせる場面をいかに作っていくかが求められている。
- 職員間の対話の機会確保や対話が促される組織的な風土の醸成には、リーダーのマネジメントやリーダーシップも求められる。リーダーシップについては、施設長だけでなく、ミドルリーダーの存在も重要であり、組織内で多層的なリーダーシップをどのように形成していくかが課題。
- 施設長や主任保育士のリーダーシップは、現場の保育の質に関わるものと考えられ、研修機会の確保等、施設長等のリーダーシップを支える方策についても検討が必要。
- 研修等において、ICT や映像資料等を活用し、保育の理念や基本的考え方に基づく保育の実践を「見える化」して全国的に共有していくことが必要。
- 研修を行う講師が、保育の基本的考え方や理念について認識を共有することが必要。
- 保育士の専門性を確立するために、研修の体系化を進めるとともに、研修履歴の記録など、一人一人の研修の積み重ねを「見える化」していくことが必要。

3. 保護者や地域住民との関係

(保育内容の「見える化」)

- 保護者の多くは、保育所への入所の前後で「保育の質」として大切と考える点が変わっており、保育所を選ぶ段階で、保護者に対して質を捉える視点（保育士の子どもへの関わりなど）を示すことが重要。
- 保育の質の向上の取組を進めるに当たっては、その重要性や方向性について、保育の「見える化」の取組などを通じて、現場の職員だけでなく、保護者や地域住民、経営者も理解を共有することが必要。
- 保育の評価を踏まえた改善の内容について、保護者や地域の人々にも伝えていくことは、その保育所に対する理解や信頼につながる。
- 保育所が自らの保育を地域に向けて開いていくような取組として、情報公開の他、地域の資源の活用を通じて地域全体を保育の場としていく活動などが重要。

(保護者や地域住民の参画)

- 保育の質の向上には、子どもの育ちや保育に関する情報の発信、保護者や地域住民などの関係者による保育の評価等、その保育所や保育所保育について、外部の人々が知り、参画する機会を通して、理解を広めることが重要。
- 保育所での子どもの育ちを通じて、保護者は育児に対する安心感やその保育所への信頼感をもつ。育児の不安・負担感や孤立感の軽減は、児童虐待の予防にもつながる。質の高い保育は、保護者支援の面でも重要。
- 職員はもとより、子ども、保護者、地域の人々といった当事者間の対話を通して、子どもの育ちを支え、保育の環境やプロセスを作っていくことが大切。
- 保育の質を向上させる上で、自己評価を初めとする取組が保育所の職員間のみで留まっていたのでは不十分。子どもや保護者など「当事者の声」を聞くこと、公開保育等を通じて他の保育所の職員など「外部の声」を聞くこと、外部評価等を実施することも必要。
- 地域における保育所の社会的な意義や目指すものを理解してもらうためには、保育所の評価を地域と協働して行う体制を整備することも必要。
- 学校評価における関係者評価のように、「地域」をどのようにして保育所における質の向上の取組に組み入れていくかが課題。

4. 自治体や地域の関係機関との連携・協働

- 自治体等による保育所への支援には、個々の課題への対処・対策をアドバイスする面と、保育所全体の雰囲気を作ったり変えたりする面がある。
- 研修等の仕組み・体制づくりとともに、研修において講師や現場を支えるファシリテーター、アドバイザーの役割を担う人材の養成が課題。自治体による支援や地域の教育資源の活用等も考えられる。
- 自治体の保育所への関与の仕方や保育現場への働きかけは、地域差が大きい。園内研修や自己評価の位置づけの明確化、実施の義務化、情報公表などの仕組みづくりが必要。
- 相談相手が不在となりがちな施設長のリーダーシップを高める上で、巡回型の支援、地域のネットワークづくり、公開保育の仕組みづくりなど、自治体の役割は大きい。
- 様々な要件で保育所に入所してくる子どもと、その保護者への支援体制を整えるためには、自治体、児童相談所、療育センター等と連携することが重要。
- 保・幼・小連携についても、自治体における所管部局の違い等により、自治体間で取組の差が大きい。行政の体制においても、教育部局と児童福祉部局との本質的な連携・協働が求められる。
- 保育所、幼稚園、認定こども園といった種別の異なる各関連施設が合同で研修を行うなど、幼児教育の本質的な理解のもとで、地域の子どもを共に育み、小学校へとつなげていくような協働体制の構築が重要。

(以 上)

今後の検討スケジュールについて（案）

2018（平成30）年5月18日（金）13:00～15:00 第1回検討会

- 座長の選任等
- 構成員発表（大豆生田氏、古賀氏、野澤氏）

2018（平成30）年6月12日（火）10:00～12:00 第2回検討会

- 構成員発表（普光院氏、松井氏）
- 関係者ヒアリング（事業者）
 - ・瀬沼幹太氏（（社福）はとの会理事長）（神奈川県横浜市）
 - ・妹尾正教氏（（社福）仁慈保幼稚園理事長）（鳥取県米子市）

2018（平成30）年7月4日（水）10:00～12:00 第3回検討会

- 関係者ヒアリング（事業者）
 - ・若山望氏（（社福）村山中藤保育園「櫻」副園長）（東京都武蔵村山市）
 - ・上岡米子氏（（社福）えひめ乳児保育園副園長）（愛媛県松山市）
 - ・森田達郎氏（（社福）さくら保育園園長）（京都府舞鶴市）
 - ・伊賀上知子氏（（株）ベネッセ日吉保育園園長）（神奈川県横浜市）
 - ・久保正子氏（北区立西ヶ原保育園園長）（東京都北区）

2018（平成30）年8月2日（木）16:30～18:30 第4回検討会

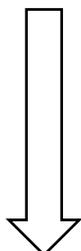
- 関係者ヒアリング（事業者団体）
 - ・（社福）全国社会福祉協議会全国保育協議会
 - ・（公社）全国私立保育園連盟
 - ・（社福）日本保育協会
- 自由討議

2018（平成30）年9月3日（月）10:00～12:00 第5回検討会

- 関係者ヒアリング（自治体）
 - ・秋田県
 - ・香川県
 - ・東京都世田谷区
- 自由討議

2018（平成30）年9月26日（水）9:30～11:30 第6回検討会

- 論点整理（案）



※以後、論点整理に基づき、引き続き中期的に検討（適宜、個別論点に係るWGの設置・検討、調査研究、実態調査等を実施予定）